

作成日 2025/05/26
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	フローンフィラー ローラー用 パウダー
供給者の会社名称	東日本塗料株式会社
住所	東京都葛飾区堀切3丁目25番18号
担当部門	品質保証部
電話番号	0480-65-5880
FAX番号	0480-65-5798
緊急連絡電話番号	0480-65-5880
推奨用途	塗料
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分4 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H302+H312 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合
は有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H350 発がんのおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の
障害

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこ
と。(P202)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入し
ないこと。(P260)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を
避けること。(P261)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこ
と。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
(P271)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用する
こと。(P280)

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡する
こと。(P301+P312)
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
(P302+P352)

応急措置

	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当を受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312) 気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314) 特別な処置が必要である。(P321) 口をすすぐこと。(P330) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	混合物		CAS番号
			官報公示整理番号 化審法	官報公示整理番号 安衛法	
酸化マンガン	0.1~0.6%	不明	(1)-475	既存	1344-43-0
二酸化ケイ素	0.1~0.5%	SiO ₂	(1)-548	既存	14808-60-7

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

眼に入った場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

情報なし

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害性

特有の消火方法

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 漏出したものを掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材 二次災害の防止策		
7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い	技術的対策	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
保管	安全取扱注意事項 接触回避 安全な保管条件	
8. ばく露防止及び保護措置 設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。
9. 物理的及び化学的性質 物理状態 形状 色 臭い 融点／凝固点 沸点又は初留点及び沸点範囲 可燃性 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	固体 固体(粉末) 灰色 無臭 約1350°C データなし データなし データなし	

	上限	
引火点		データなし
自然発火点		引火せず
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		水と接触すると12~13
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		2.50~3.10
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		水と反応して安定固化する。
化学的安定性		情報なし。
危険有害反応可能性		情報なし。
避けるべき条件		情報なし。
混触危険物質		情報なし。
危険有害な分解生成物		情報なし。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	急性毒性推定値が525mg/kgのため区分4とした。 急性毒性推定値が2000mg/kgのため区分4とした。 (气体) GHS定義による气体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 区分1Aの成分が0.2%のため、区分1Aとした。 (生殖毒性)
発がん性 生殖毒性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (生殖毒性・授乳影響) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		区分3(気道刺激性)の成分合計が45.05%のため、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性	区分1(呼吸器)の成分が45%のため、区分1(呼吸器)とした。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。	
12. 環境影響情報 水生環境有害性 短期 (急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0.5%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。	
水生環境有害性 長期 (慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0.5%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。	
生態毒性 残留性・分解性 生体蓄積性 土壤中の移動性 オゾン層への有害性	データなし データなし データなし データなし データ不足のため分類できない。	
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。	
14. 輸送上の注意 国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質 航空規制情報	非該当 消防法の規定に従う。 非該当 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号		非該当 なし
15. 適用法令 労働安全衛生法	作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条 第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30 条別表第2) 結晶質シリカ 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条 第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) マンガン及びその無機化合物	

労働安全衛生法(令和8年施行分)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
消防法
外国為替及び外国貿易法
労働基準法

じん肺法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

マンガン及びその無機化合物(令別表第9の番号:550)(0.3%)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

結晶質シリカ(安衛則別表第2の番号:578)(5%未満)(営業秘密)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)

結晶質シリカ

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

結晶質シリカ

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

結晶質シリカ(安衛則別表第2の番号:578)(5%未満)(営業秘密)

非該当

非該当

非危険物

輸出貿易管理令別表第1の16の項

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報

連絡先
参考文献

その他

東日本塗料株式会社

溶剤便覧 製品評価技術基盤機構(NITE) メーカーSDS

日本工業標準調査会「JISZ7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

日本工業標準調査会「JISZ7252 GHSに基づく化学品の分類方法」

日本塗料工業会編集「容器イエローカード(ラベル方式)塗料マニュアル 改訂版」

日本ケミカルデータベース製物質データベース

[注 意] 危険性・有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱には十分注意して下さい。

この製品の安全データシートの記載内容のうち含有量、物理化学的性質などの値は、保証値ではありません。

記載内容は現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しておりますが、すべての化学品には未知の有害性があり得る為、取扱いに当たっては細心の注意が必要です。

注意事項は通常の取り扱いを対象としたものである為、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。

又それらが実際の使用状況に相応しているか、環境保護の目的にそっているか、あるいは貴社の従業員の方々や貴社製品購入者の健康・安全を損なわないか等については、貴社の責任にてご判断願います。